

令和8年度北茨城市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、太平洋岸の平坦地域と阿武隈高地多賀山系の中山間地域に大別され、それぞれの地域特性に応じた経営が展開されている。主な作付作物は水稻が中心であり、次いで野菜となっている。

近年は、農家の高齢化・農家戸数の減少が進み、未利用農地の増大が懸念されることから、新たな「担い手」の確保と育成、そして担い手への農地の集約化といった点が課題となっている。

令和7年産では、令和6年産から更に米価が高騰したことに伴い、水稻経営農家の所得向上に繋がった反面、飼料用米等の新規需要米から主食用米へ転換する農業者が大幅に増加し、依然として米価の先行きが不安定な状況であるため、より需要に応じた米生産の推進が重要となる。また、近年の国際情勢や円安などの影響により、肥料原料や原油価格等の高騰が続き、「生産コストの増大」という課題にも直面している。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は湿田が多く、畑地化して高収益作物の導入に適さない地域柄となっているのが現状である。

そのため、主食用米から転換しやすい飼料用米やWCS用稲、新市場開拓用米といった転作作物への取組を支援しながら、農地中間管理機構を活用したほ場の集積・集約化や低コスト化など、生産性の向上に繋がる取組を推奨する。

また、国際情勢等による肥料原料価格の高騰が懸念されていることから、肥料コスト低減に繋がる耕畜連携の取組は、より効果的となるため、畜産農家との資源循環型農業の推進を図りながら、耕畜連携に対する支援も継続していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現状として、畑地化に取組む大規模経営農家は当該地域にはおらず、水稻経営農家が大多数を占めている。今後は、湿田の多い地域柄であることを踏まえながら、畑地化に適したほ場については、取組に対する支援を周知しながら畑地化の推進を行う。併せて、水田の基盤整備事業の実施を予定している地域もあることから、畦畔除去や基盤整備に伴う大区画化等による作業効率の高いほ場の整備を進め、水田をフル活用できる取組を行っていく。

なお、ブロックローテーションへの取組については、現状として麦・大豆等の生産規模が小さく、生産者も限定されているため、構築されている地域はない。今後は、ほ場条件等を考慮しながら、麦・大豆等の作付に適したほ場については、積極的に転作拡大を推進するとともに、ブロックローテーションの導入を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

近年の米価高騰を受け、令和8年度についても昨年同様、多くの水稻経営農家が飼料用米等の転作作物から主食用米へ転換することが見込まれる。全国的に主食用米への転換が大きく進むことが想定される中で、過剰作付けによる米価下落が懸念されるため、各水稻経営農家への主食用米の生産に係る配分率を引き上げつつ、主食用米の生産数量目標に相当する数値に沿った作付面積を達成できるよう、需要に応じた米生産の推進に努めていく。作付作物の中心が水稻であるため、今後も米価の動向に注視しながら、主食用米からの転換を図りやすい飼料用米・WCS用稲・新市場開拓用米を転作作物の中心作物として支援することで、生産数量目標に相当する数値の達成を図る。

(2) 備蓄米

当該地域では、現状として取組者はいないが、全国的な需給状況を踏まえ、関係機関と連携し、必要数量の米穀備蓄体制に努める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米からの転換が図りやすい飼料用米を転作作物の中心作物に位置付け、飼料用米への取組に対し市独自の支援措置を講じることで、長年に渡り作付の推進を行ってきた経緯がある。今後もほ場の集積・集約化や低コスト化（立毛乾燥、直播栽培など）、耕畜連携の推進に加え、多収品種の導入を中心に、生産性の向上に繋がる取組についても推進していく。

イ 米粉用米

現状として、実需者との契約に基づく生産は行われていないが、今後は米価の動向を踏まえながら、実需者である地域内の事業者との連携により推進を図る。

ウ 新市場開拓用米

飼料用米・WCS用稲とともに転作作物の中心作物に位置付けているが、近年の米価高騰を受け、新たな取組者の確保等が出来ていない状況である。今後は米価の動向等に注視しながら、関係機関と連携し、新規の販路開拓として新市場開拓用米の推進を図る。

エ WCS用稲

主食用米からの転換が図りやすいWCS用稲の取組を転作作物の中心作物に位置付け、WCS用稲の取組に対し市独自の支援措置を講じることで、長年に渡り作付の推進を図ってきた経緯がある。

今後も作付けの推進とともに、ほ場の団地化や耕畜連携など、生産性の向上に繋がる取組についても推進していく。

オ 加工用米

当該地域では、現状として実需者との契約に基づく生産は行われていないが、比較的主食用米からの転換が図りやすく、需要も見込めることから、今後集荷業者と連携しながら推進を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、現状として実需者との契約に基づく生産は行われていないが、転作作物として有用であるため、取組に対する支援を周知しながら推進を図る。また、飼料作物についても、飼料自給率向上に繋がる取組として推進を図る。

(5) そば、なたね

湿田が多い当該地域においては、現状として実需者との契約に基づく生産は行われていない。今後は、生産意欲がある農家に対して、適宜、情報提供を行いながら推進を図る。

(6) 地力増進作物

地力増進作物（セスバニア、ヘアリーベッチ、ソルガム）の導入を推進し、農業生産の持続的な維持向上に向けての「土づくり」を推進する。

(7) 高収益作物

「ネギ」、「トマト」、「ハクサイ」など、その他の野菜を振興品目として拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	571.2		639.6		639.6	
備蓄米						
飼料用米	203.3		141.9		141.9	
米粉用米						
新市場開拓用米	0.1		0.1		0.1	
WCS用稲	19.6		14.8		14.8	
加工用米						
麦						
大豆	1.2		1.2		1.2	
飼料作物	18		17.4		17.4	
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	22.5		22.1		22.1	
・野菜	13.7		13.6		13.6	
・花き・花木	3.2		3.2		3.2	
・果樹	5.6		5.3		5.3	
・その他の高収益作物						
その他	331.4		324.2		324.2	
・自己保全、農業用施設用地等	331.4		324.2		324.2	
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米 WCS用稲 ※基幹作のみ	飼料用米・WCS用稲の生産性向上の 取組への助成	飼料用米・WCS用稲の取組面積（ha）	（令和7年産） 222.3ha	（令和8年産） 156.7ha
2	飼料用米生産ほ場の稲わら及びWCS用稲 ※基幹作のみ	耕畜連携助成	農地の高度利用面積（ha）	（令和7年産） 81.7ha	（令和8年産） 71.4ha
3	新市場開拓用米 ※基幹作のみ	新市場開拓用米の生産性向上の取組 への助成	新市場開拓用米の取組面積（ha）	（令和7年産） 0.1ha	（令和8年産） 0.1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:北茨城市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	飼料用米・WCS用稲の生産性向上の取組への助成	1	2,000	飼料用米、WCS用稲	生産性向上の取組(別紙のとおり)
2	耕畜連携助成	3	13,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら及びWCS用稲	耕畜連携(わら利用・資源循環の取組)
3	新市場開拓用米の生産性向上の取組への助成	1	10,000	新市場開拓用米	生産性向上の取組(別紙のとおり)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別添1（新規需要米等生産性向上の取組）

新規需要米等生産性向上の取組への加算 取組条件の詳細

○取組条件の詳細

- ・ 次のうちいずれか2つ以上に取り組みば加算の対象とします。
- ・ 飼料用米（多収品種）を作付けする場合は②多収品種の導入とは別に2つ以上取り組む必要があります。
- ・ 次の確認書類等により交付申請者の取組を確認するほか、必要に応じて適宜、各地域農業再生協議会において、客観的な説明を求めて確認します。

取組条件		具体的内容	確認書類等
コスト低減の取組	①種子消毒	・ 水稻種子の消毒を行う。 ・ 消毒済みの種子又は消毒済みの種子を使用した苗を購入し使用する。	・ 作業日誌 ・ 消毒種子・苗を購入した場合は、購入伝票
	②高密度播種育苗	・ 1箱当たりの播種量を増やし（250～300g程度）移植時の使用箱数を削減する	・ 作業日誌 ・ 育苗時写真
	③プール育苗	・ 簡易水槽により常に水が張っている状態で苗を育てる。	・ 作業日誌 ・ 育苗時写真
	④堆肥施用	・ 堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。 堆肥：排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ふん等。地力増進法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイズカス、ナタネカス等は含まない。	・ 作業日誌 ・ 購入伝票
	⑤側条施肥	・ 田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する。	・ 作業日誌 ・ 作業写真
	⑥苗箱施肥	・ 窒素（および加里）の溶出量を調節できる水稻育苗箱全量施肥専用肥料（苗箱まかせ等）を使用し、専用肥省力・低コスト化を図る。 ・ 育苗箱に床土、水稻育苗箱全量施肥専用肥料の順に入れ、播種、覆土をする。	・ 作業日誌 ・ 購入伝票
	⑦低成分肥料（単肥配合を含む。）施肥	・ 土壌診断に基づく低成分肥料（窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料）を利用する。この肥料には、農業者等が自ら単肥を配合したものも含む。	・ 作業日誌 ・ 診断結果 ・ 購入伝票

	⑧流し込み施肥	・追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む。	・作業日誌 ・購入伝票
	⑨疎植栽培	・50 株/坪 以下(株間 22 cm以上)で田植えする。	・作業日誌 ・栽培写真
	⑩立毛乾燥	・通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる。乾燥期間の目安は、成熟期から 1 週間以上。 成熟期の目安 あきたこまち：出穂後 30～35 日 コシヒカリ：出穂後 35～40 日	・作業日誌
	⑪不耕起田植技術	・耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・作業日誌 ・作業写真
	⑫可変施肥機の利用	・収量の安定を図るため、生育ムラをなくすよう施肥量の増減を行う。	・作業日誌 ・作業写真
	⑬ドローン等の活用による施肥・農薬散布	・ラジコンヘリやドローンを活用し空中散布を行う。	・作業日誌 ・作業写真
	⑭フレコン出荷 (自家利用でのフレコン管理含む。)	・計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行う。 ・自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行う。	・作業日誌 ・出荷伝票
	⑮秋耕	・イネの収穫後に速やかに(10 月末まで) 耕起し、ヒコバエ(再生イネ)やイネ科雑草をすきこむ	・作業日誌 ・作業写真
	⑯作期分散	・作期の異なる複数品種を作付けし、作期を分散する。 (農業経営体の水稻生産全体の中で、上記の取組を行うこと。必ずしも対象品種の中だけで複数品種を作付けし、作期を分散する必要はない)	・作業日誌 ・営農計画書
	⑰適期移植 (飼料用米のみ対象)	・移植時期を早める(5 月末まで) ことで出穂期までの生育量を確保するとともに、出穂を早めて登熟を安定させる。	・作業日誌
作業の効率化	⑱畦畔除草	・斑点米カメムシの増殖源となる畦畔の雑草を管理する。	・作業日誌 ・作業写真
	⑲連坦化	・概ね 2ha 以上の連坦団地で対象作物の作付けを行う。	・作業日誌 ・圃場位置図
	⑳共同乾燥調製施設 (CE・RC) の活用	・品質の均一性及び作業の効率化を図るため、共同乾燥調製施設を活用する。	・使用料の明細
	㉑地域計画等に 掲げられた担い手(農地の集積)	・各地域における農業の担い手であり、かつ、農地を集積している。	・地域計画等 ・営農計画書
組織	㉒集落営農	・代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行う。	・規約(写) ・通帳(写)

	②③生産組合	・農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員であること。	・規約（写） ・組合員名簿
	②④共同計算の取組	・受領代理するための共同計算を行う地域の取組主体（生産者団体・集出荷団体等）の組合員であること。	・出荷契約書（写） ・組合員名簿
②⑤WCS 用稲専用品種の導入		うしゆたか、クサホナミ、タチアオバ、たちあやか、たちじょうぶ、たちすずか、たちはやて、べこあおば、べこごのみ、ホシアオバ、ミナミユタカ、モグモグあおば、モミロマン、リーフスター、ルリアオバ、夢あおば、つきすずか、つきことか、きたげんき、つきはやか、つきあやか	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票
②⑥多収品種の導入 （需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1別表1の品種及びコメ新市場開拓等促進事業において県が多収と判断する品種）		（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1別表1の品種） あきいいな、亜細亜のかおり、いわいだわら、笑みたわわ、えみゆたか、オオナリ、きたげんき、北瑞穂、クサホナミ、たちじょうぶ、ふくのこ、ふくひびき、べこあおば、べこごのみ、北陸193号、ホシアオバ、ミズホチカラ、みなちから、モグモグあおば、もちだわら、モミロマン、夢あおば、知事特認品種（月の光、あきだわら、ちほみのり） （県が多収と判断する品種） あさひの夢、チヨニシキ、つきあかり、とよめき、にじのきらめき、ハイブリッドとうごう3号、ハイブリッドとうごう4号、ハイブリッドとうごう44号、ふくまる、ほしじるし、みのりゆたか、ゆめひたち	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票
②⑧高温耐性品種の導入		一番星、にじのきらめき、ふくまる	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票